

訪問理美容サービス・利用開始までの流れ

サービスの利用が初めてのかた

市役所長寿いきがい課(健康福祉会館2F)に申請書がありますので、必要事項をお書きください。

申請書の内容を長寿いきがい課職員がチェックします。

長寿いきがい課から約10日以内に利用決定通知、サービス券2枚、理美容サービス店一覧等を申請者あてに郵送します。

利用したい理美容店が決まりましたら、市の訪問理美容サービスを利用したい旨をお話し、訪問日を決めてください。

理美容店の店員がご自宅に訪問して、理美容サービスを行います。サービスが終わりましたら、郵送しました理美容サービス券を1回につき1枚、店員に渡してください。

※このサービスは、理美容店に行って使うことはできません。また、年度でのサービスとなりますので、サービス券の有効期限にご注意ください。

サービスをすでに利用されているかた

毎年3月末から4月に、長寿いきがい課から訪問理美容サービス利用申請書を郵送します。

申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で長寿いきがい課に郵送するか、直接窓口へ。

